

京急カード会員特約

第1条（カードの名称および入会の方法）

1. 本カードは、京浜急行電鉄株式会社（以下「当社」といいます）と三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」といいます）が提携して発行するDC標章を冠するカードで、総称して「京急カード」（以下「本カード」といいます）」と称します。本カードには、当社と三菱UFJニコスとの間の提携に基づき、三菱UFJニコスが承認した当社の提携先（以下「当社提携先」といいます）の名称・ロゴ・営業内容等をカードの表面にデザインしたカードも含まれます。
2. 入会申込者は、当社および三菱UFJニコスが定める本特約ならびに当社および三菱UFJニコスが別途定める京急カードポイントカード特約（以下「ポイント特約」といいます）、当社が定める京急グループポイントサービス会員規約（以下「ポイント規約」という）および三菱UFJニコスが定める会員規約（以下「DC 個人会員規約」という）を承認のうえ、当社を通じて三菱UFJニコスに申し込むものとし、
3. 会員に対する規定は、本特約に記載された事項が優先するものとし、本特約に記載されていない事項に関しては、「ポイント特約」「ポイント規約」および「DC 個人会員規約」の記載事項が適用されるものとし、
4. 三菱UFJニコスが入会を認めた方（以下「会員」といいます）に本カードを発行し、貸与します。会員は、本特約に基づく会員資格（以下「本カード会員資格」といいます）およびDC 個人会員規約に定める会員資格（以下「DC 会員資格」といいます）を併せて有するものとし、

第2条（年会費）

会員はDC 個人会員規約第5条に関わらず、本カードに関しては年会費を免除されるものとします。

第3条（特典およびサービスの利用）

1. 会員は、三菱UFJニコスが提供する特典およびサービスを受ける場合、三菱UFJニコス所定の方法でそのサービスを受けるものとします。ただし、三菱UFJニコスが行う「DC ハッピープレゼント」は本カードでは利用することはできません。なお、当社はこれらの提供に関して、会員と三菱UFJニコスとの間に生じる紛議に対し、一切の責任を負いません。
2. 会員はポイント規約に基づく特典または当社が定めるサービス、特典を受ける場合、当社所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、三菱UFJニコスはこれらの提供に関して、会員と当社との間に生じる紛議に対し、一切の責任を負いません。

第4条（会員資格の喪失）

1. 当社は会員が次の事項のいずれかに該当し、本カード会員資格を有するものとして不適格と判断した場合は、何らかの催告を要せず本カード会員資格を喪失させることができるものとします。また、その場合、当社から提供されるポイント特約、ポイント規約に基づく特典を含む特典、サービスを利用する権利も同時に喪失するものとします。なお、本人会員が本カード会員資格を喪失した場合は、その家族会員も本カード会員資格を喪失するものとします。
 - (1) 会員がDC 会員資格を喪失した場合
 - (2) 会員が当社の特典、サービス等を利用するにあたり不正な行為があった場合
 - (3) 会員がポイント規約、ポイント特約に違反した場合
2. 前項(2)、(3)により会員が本カード会員資格を喪失した場合、三菱UFJニコスは当該会員のDC 会員資格を喪失させることができるものとします。
3. 当社または三菱UFJニコスが、本カードの返還を求めた場合、会員は返還を求められた本カードすべてを直ちに三菱UFJニコスへ返還するものとします。

第5条（会員情報の取扱および開示・訂正・削除）

1. 会員および入会申込者（以下併せて「会員等」といいます）は下記(1)に定める会員等の

個人情報について、三菱 UFJ ニコスから当社が提供を受け、当社および当社の連結対象会社、持分法適用会社（以下「当社および京急グループ各社」といいます）ならびに当社提携先が下記（２）に定める目的のために共同利用することにあらかじめ同意するものとします。なお、本共同利用に責任を有する者は当社とし京急グループ各社ならびに当社提携先の個別企業名は、当社ホームページに公表するものとします。また、新たに共同利用する会社が加わった場合は、電子メール・郵便またはホームページで公表するなど、適切な方法でお知らせします。

（１）会員等の個人情報の内容

- ① 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等、会員等が入会申込時および第 7 条において会員等が届け出た事項
- ② 入会審査結果（理由を除く）および DC 会員資格喪失の事実
- ③ 本カード会員番号および有効期限
- ④ 本カードのご利用情報
- ⑤ ショッピング利用をポイント化した情報

（２）利用目的

- ① 当社および京急グループ各社ならびに当社提携先がポイント規約・ポイント特約に基づくポイントサービスの提供など、本カードの基本的な機能や付帯サービスを提供するため
 - ② 当社および京急グループ各社ならびに当社提携先の店舗開発、商品開発、商圈分析などの調査活動を行うため
 - ③ 当社および京急グループ各社ならびに当社提携先が会員のカード利用状況の分析を行い、優遇サービス提供を行うため
 - ④ 当社および京急グループ各社が鉄道および関連事業の営業に関するご案内を行うため
 - ⑤ 当社提携先が関連事業の営業に関するご案内を行うため
2. 会員が前記（２）の利用目的④⑤について中止を申し出た場合、当社および京急グループ各社ならびに当社提携先は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は当社が指定した下記のご相談窓口ご連絡するものとします）但し、会員等が入会申込書に必要な事項を記載しない場合および本条の全部又は一部を承認できない場合は、入会を認めない場合や退会の手続きをとることがあります。
3. 会員等は、本共同利用に責任を有する当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。（開示・訂正・削除の申し出は当社が指定した下記のご相談窓口ご連絡するものとします）
4. 当社は本条および第 7 条にて収集した会員等の個人情報について、本条に定める目的以外には利用しないものとします。

第 6 条（業務委託先への個人情報の預託に関する同意）

1. 会員は当社および京急グループ各社ならびに当社提携先が前条第 1 項（２）に定める目的のため、当該業務（ダイレクトメールの発送業務など）を当社が指定した第三者に業務委託することをあらかじめ同意するものとします。
2. 前項の業務委託に関して、当社および京急グループ各社ならびに当社提携先は、前条第 1 項（１）の個人情報を、保護措置を講じた上で当該業務委託先に預託するものとし、本共同利用に責任を有する当社および業務委託先は会員のプライバシー保護に十分注意を払うとともに、前条第 1 項（２）に定める目的以外に当該情報を使用しないものとします。

第 7 条（届出事項の相互利用）

会員が、当社または三菱 UFJ ニコスに対して届出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社または三菱 UFJ ニコスの一方に対して変更の届出があった場合には、当該情報について当社および三菱 UFJ ニコスの双方が利用することに、会員はあらかじめ同意するも

のとします。

第8条（本特約の改定など）

本特約が改定され、その改定内容が会員に通知または告知された後に、会員が本カードを利用したときは、会員は、その改定を承認したものとします。

ご相談窓口

本特約に関するお問い合わせ・ご相談、個人情報の開示・訂正・削除などの個人情報に関するお問い合わせ窓口

京浜急行電鉄株式会社 京急カード担当

〒108-8625

東京都港区高輪2-20-20

電話0120-039-974